

特定不妊治療費助成事業受診等証明書

下記の者については、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと思われるため、特定不妊治療を実施し、これに係る医療費を下記のとおり徴収したことを証明します。

年 月 日

医療機関の名称及び所在地

主治医氏名

印

医療機関記入欄(主治医が記入すること)

(ふりがな)	()	()
受診者氏名	夫	妻
受診者生年月日	年 月 日(歳)	年 月 日(歳)
今回の治療方法	A B C D E F	
	AまたはBの場合(いずれかに○)	
	該当する記号(注参照)に○をつけてください 1. 体外受精 2. 顕微授精	
	男性不妊治療を行った場合は、行った手術療法を記載してください (精子回収の有無) 1. 有 2. 無	
今回の治療期間	治療開始	年 月 日 ※採卵準備前に男性不妊治療を行った場合は、男性不妊治療を行った日
	胚移植	年 月 日 (治療方法A~Cのみ記載)
	治療終了	年 月 日 ※原則、妊娠判定日又は投薬終了日 治療を中止した場合は中止日
日本産科婦人科学会 UMIN個別調査票 登録の有無	あり → 症例登録番号 (日本産科婦人科学会UMIN個別調査票に登録した症例登録番号)	なし
領収金額	[今回の治療にかかった合計金額 保険外診療に限る] ※凍結管理保存料、入院費、食事代、病衣代、文書料を除いた金額を記入してください 特定不妊治療費 (男性不妊治療費除く) 領収金額 円 男性不妊治療費 領収金額 円 ※他の医療機関(指定を受けていない医療機関を含む)で男性不妊治療を行った場合は、主治医が患者から男性不妊治療として支払った領収書の提出を受け、領収金額を記載してください	
他院での注射等の依頼の有無	あり → 医療機関名 ()	なし

(注1) 助成対象となる治療は次のいずれかに相当するものです。

- A 新鮮胚移植を実施
- B 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施(採卵・受精後、胚を凍結し、母体の状態を整えるために1~3周期程度の間隔をあげた後に胚移植を行うとの治療方針に基づく一連の治療を行った場合)
- C 以前に凍結した胚による胚移植を実施
- D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了
- E 受精できず、または、胚の分割停止、変性、多精子受精など異常受精等による中止
- F 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止

(注2) 採卵準備前に男性不妊治療を行ったが、精子が得られない、又は状態のよい精子が得られないため治療を中止した場合も助成の対象となります。

(注3) (注2)の場合を除き、採卵に至らないケース(女性への侵襲的治療のないもの)は助成対象となりません。